

# “最新法改正にも対応！”フリーランス新法・労働条件明示ルール改正の解説

近年、我が国では働き方の多様化が進展し、フリーランスとして活躍する人が増えていることから、フリーランスが遭遇する法的トラブルを防止・解決するため、フリーランスと発注者の取引を適正化する、いわゆる「フリーランス・事業者間取引適正化等法（フリーランス新法）」が制定されました。また、2024年4月から労働契約の締結・更新のタイミングでの労働条件明示事項が追加され、労働条件明示のルールが変わります。

そこで、本講座では「フリーランス新法」と「労働条件明示ルール改正」を分かりやすく解説します。

参加無料

【第1回】  
令和6年  
2月13日（火）  
18:00～20:00

## フリーランス・事業者間取引適正化等法の解説

- ◆ 近年におけるフリーランス問題の背景
- ◆ 対象となる当事者・取引の定義
- ◆ フリーランス当事者との取引の適正化
- ◆ フリーランス当事者の就業環境整備と違反对応 他

【第2回】  
令和6年  
3月11日（月）  
18:00～20:00

## 労働条件明示のルール改正（2024年4月）の解説

- ◆ ルール改正に至った状況
- ◆ 具体的変更点
- ◆ 明示した労働条件を踏まえた人事異動・無期転換・労働条件の終了 他

講師

・ 2月13日：法政大学法学部教授 沼田 雅之 氏  
・ 3月11日：法政大学法学部講師 山本 圭子 氏

会場

・ 2月13日：秦野市役所本庁舎4階 議会第1会議室  
・ 3月11日：秦野市役所教育庁舎3階 大会議室

対象

使用者、人事労務担当者、テーマに関心のある方

定員

各回 30名 事前申込制（先着順）

申込方法

電話（0463-22-2711（代））  
ファクシミリ（裏面の申込書）

ホームページ <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/dh3/cnt/f7598/>



かながわ労働センター湘南支所

検索



共催：神奈川県かながわ労働センター湘南支所（申込・問合せ 0463-22-2711（代））  
秦野市

後援：秦野商工会議所、平塚商工会議所、藤沢商工会議所、伊勢原市商工会、足柄上商工会

「最新法改正にも対応！」フリーランス新法・労働条件明示ルール改正の解説  
 特定課題講座（秦野市）受講申込書



神奈川県かながわ労働センター湘南支所 宛

ふりがな 氏名※		連絡先 電話番号※ (局間連絡のとれる番号)	
住所 (市区町村名のみ)	市 区 町 村	受講者区分 (該当の数字に○印)	1 人事・労務担当者(使用者) 2 労働者 3 その他
受講希望日※ (希望の枠に○を入れてください)	両日	2/13(火)	3/11(月)
当講座をどちらでお知りになりましたか (○印) 1. 県ホームページ、2. 市ホームページ、3. 市広報紙、4. 県から直送されたチラシ、 5. 商工会議所会報の同封チラシ、6. メールマガジン(発行元： )、 7. 配架チラシ(入手場所： )、8. その他 ( )			

※印は、必須事項 (必ずご記入ください)

申込は先着順です。定員を超え、参加いただけない場合のみ御連絡します。  
 連絡がない場合は御参加いただけますので、当日直接会場にお越しください。

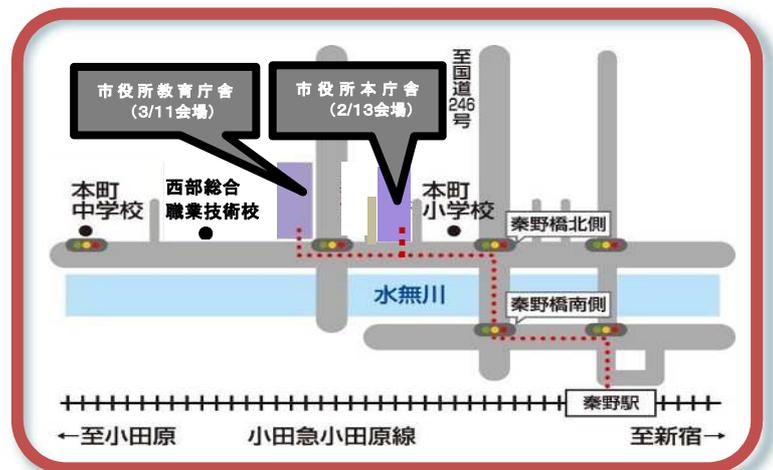
【受講にあたっての注意事項】

- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、受付時の検温、入室時の手指の消毒等の感染症対策への御協力をお願いいたします。また、新型コロナウイルス感染の疑いのある方は、受講を御遠慮ください。
- 御記入いただいた個人情報、本講座に関してのみ利用し、目的外には利用しません。
- 新型コロナウイルス感染症の状況や災害等のやむを得ない事情によって、本講座の開催を中止する場合があります。最新の情報は、「かながわ労働センター湘南支所ホームページ」でお知らせします。

会場案内：秦野市役所本庁舎(2/13)・教育庁舎(3/11)

〒257-8501 秦野市桜町 1-3-2

- 小田急小田原線「秦野駅」北口より  
徒歩 12分
- 秦野駅北口「3番乗り場」から  
神奈川中央交通バス(全系統、乗車  
時間約5分)  
桜橋バス停下車徒歩1分
- 秦野市役所の駐車場利用可(無料)



労働情勢や講座などの情報をかながわ労働センターニュース(メルマガ)でお届けします！

検索サイトで

かながわ労働センター メルマガ

検索

